## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和5年1月20日

愛媛県立川之石高等学校長 佐々木 進

### 1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス単価契約

(2) 購入対象及び予定数量

乾式電子複写機(モノクロ) 1台に係る複写サービス

予定数量: 2,900 枚/月

なお、予定数量は令和2・3・4年度の使用実績に基づく見込み数量であり契約 期間の複写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等 入札説明書等による。

(4) 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

(5) 設置場所

愛媛県立川之石高等学校(八幡浜市保内町川之石1番耕地112番地) 本館1階 事務室

(6) 機種選定基準

別紙乾式電子複写機仕様書のとおり

(7) 入札方法

入札は、用紙1枚当たりの単価で行う。(単価は、小数点以下第二位までとする。)なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に複写枚数を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)に消費税及び地方消費税を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

# 2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる全ての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 知事の審査を受け、令和2・3・4年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167条の4の規定に該当しない者であること。

- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止期間中にない者であること。
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね1時間で保守職員を派遣できること。

### 3 入札参加資格確認申請書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ入札参加資格確認申請書等を次により提出すること。入札参加資格確認申請書等の提出のない者の入札への参加は認めない。

- (1) 提出書類
  - ア 入札参加資格確認申請書
  - イ 代理店 (販売店) 証明書 (※代理店 (販売店) の場合のみ)
  - ウ納入実績証明書
  - 工 機器構成表 (定価等証明書)
  - 才 仕様確認書
  - カ 事業所及び保守体制に関する報告書
  - キ 入札(契約)保証金免除申請書(※任意)
  - ク 選定機種のカタログ等
- (2) 提出先及び提出期限

提出先:愛媛県立川之石高等学校 事務室

〒796-0201 愛媛県八幡浜市保内町川之石 1 番耕地 112 番地 電話 (0894) 36-0550

提出期限:令和5年1月27日(金)午前12時00分まで

提出方法:持参又は郵送(提出期限必着)

(3) 入札参加の可否の通知

入札参加資格確認申請書等の内容を確認し、入札参加の可否について入札日までに 申請者に電話にて通知する。

#### 4 入札書の提出日時及び場所

(1) 入札書の提出先、入札説明書等の配布及び問い合わせ先

入札説明書等は、ホームページからのダウンロードによるほか、下記の問い合わせ 先の場所で配布する。

愛媛県立川之石高等学校 事務室

〒796-0201 愛媛県八幡浜市保内町川之石 1 番耕地 112 番地 電話番号 0894-36-0550

(2) 入札書の受領期間

令和5年2月1日(水)~令和5年2月3日(金)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時15分から午後4時45分までをいう。)に上記の場所へ持参

して提出すること。

#### 5 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

日時: 令和5年2月6日(月)午前10時00分

場所:愛媛県立川之石高等学校 北教棟1階 第2応接室

#### 6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2)入札保証金愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則 (昭和 45 年愛媛県規則第 18 号) 第 152 条から第 154 条までの規定による。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。